

令和2年10月2日

議会議長 中野 博 様

文教厚生委員会

委員長 長 澤 務

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和2年7月29日（水）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席
- 3 調査事項

(1) 地域福祉の推進について

町では令和2年3月に、みんなが支え合い助け合う地域共生社会を基本理念とする地域福祉計画を策定し、地域住民等が支え合う地域共生社会の実現を目指している。計画では、住民が地域の困り事を主体的に解決に取り組み、つながり支え合う地域を育むことと、個人や家族が抱える複雑な困り事に対し縦割りの相談窓口で断ることがないように、丸ごと受け止められる相談体制を整備することの2つを目標としており、その達成に向けたさまざまな施策が行われている。

各施策の説明を通し、町がアンケートや聞き取り調査等により現状の課題や町民のニーズを常に把握し、解決に向け努められていた。本年度は新規事業として、相談拠点整備事業と成年後見制度体制整備事業に取り組んでおり、施策により支援を必要とする人が抱える多様で複合的な地域の生活課題が、早期に解決されるよう体制の整備を進められたい。

(2) 町民の健康増進について

健康増進計画による事業展開、第3次食育推進計画、新たな健康増進事業、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施について説明がなされた。

高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施については、国民健康保険及び後期高齢者医療保険を所管する住民課、町民の健康増進を所管する健康づくり課、介護保険を所管する福祉課の連携体制を整備し、一体的実施に関わる事業の基本的な方針を策定し、各種事業を展開していくとのことであった。

効率的な情報共有や連携を取り、町民の健康維持のため、より一層の取り組みを推進されたい。

(3) 町の生涯学習事業について

町の生涯学習事業については、第六次函南町総合計画において掲げられた基本方針に基づき、子どもからお年寄りまでの各年代が自ら学ぶことのできる各種講座やイベントが行われている。

地域社会の活性化、高齢者の社会参加、生きがいづくり、青少年の健全育成など社会全体にとって生涯学習事業は有用なものであるため、より多くの町民に参加してもらえよう各種団体への支援や積極的な広報活動を行い、生涯学習の拠点となる施設の計画的な維持管理に努められたい。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた各種事業が中止や延期となっているが、状況に応じた的確な判断をし、町民が安心して生涯学習事業に取り組むことのできる環境づくりに努められたい。